

令和 7 年四街道市教育委員会会議

7 月定例会会議録

四街道市教育委員会

令和7年7月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和7年7月25日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開会

1 議決事項

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）事務局報告事項

（3）7月の行事報告及び8月の行事予定について

3 その他

閉会

令和7年四街道市教育委員会会議 7月定例会会議録

日 時 令和7年7月25日（金） 午後2時～午後2時41分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教 育 長	府川 雅司
	委 員	豊田 恵子
	委 員	秋山 伸子
	委 員	三浦 光行

欠席委員	委 員	小館 修
------	-----	------

出席職員	教 育 部 長	真田 裕之
	教 育 部 副 參 事	長谷川 篤
	教 育 総 務 課 長	笠松由紀子
	学 務 課 長	飯村 典秀
	指 導 課 長	伊藤 友江
	社 会 教 育 課 長	田島 衣織
	文 化 ・ ス ポ ーツ 課 長	仲田 鋼太
	青 少 年 育 成 セン タ ー 所 長	米村 貴

傍聴人	なし
-----	----

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和7年7月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

審議の前に、本案については、印旛地区において共同で採択することになっています。そのため、

印旛地区での採択が終了するまでの間、非公開にすべきものと思います。会議の非公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、人事に関する事件及びその他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の議決で公開しないことができる規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないで、その可決をしなければならないと規定されております。委員の皆様から何かご質問はございますか。

ご質問がないようなので、直ちに採決に入ります。

会議の非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程3、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

三浦委員、お願いいいたします。

○三浦委員 私は、7月5日に行われた四街道市青少年健全育成推進大会について感想を交えて報告します。教育長と全教育委員が出席しました。この大会は今年で47回目、つまり約半世紀にわたり青少年の健全育成に資する事業として役割を果たしてきたことにまず感じ入りました。オープニングは、四街道高校の書道部員による書道パフォーマンスでした。力強く、伸び伸びとした筆遣いで「自由」の大きな2文字が中央に、その左右に生徒の思いが籠もった言葉が配置されました。「自由」の文字もさることながら「大切な仲間と共に何度も立ち上がり明日を迎えに行こう」という言葉に惹かれました。失敗を恐れずに積極的に生きていこうとする高校生らしい前向きさを感じたからです。

開会行事では、長きにわたり青少年の健全育成に尽力された方の功労者表彰、また善行による青少年の特別表彰がありました。地道に活動してこられた方の功績や青少年の善行に表彰という光を当てることは意義のあることだと思いました。少年の主張では、小学生、中学生、高校生、合わせて6名が日常生活や学校生活、学習の中での気づきや疑問、そこから得た考えなどを自身の言葉で堂々と発表しました。みずみずしいその主張を聞きながら、本大会の標語の一つ、「青少年は命かがやく宝もの」を深くかみしめました。

少年の主張の後、「国際時代のSNSの使い方」という演題で、なかよし学園代表の中村雄一氏の講演がありました。昨今のテレビや新聞等ではSNSの持つ光と陰のうち、SNSがらみのトラブルや犯罪など陰の部分が毎日のように報道されていますが、こうしたSNSの陰の部分に付きまとわれていた私ですが、講演を聞いて気持ちが大部晴れやかになりました。この陰の部分、つまり間違った使い方、加害者、被害者になる危険性を正しく学びつつ、SNSの持つ光の部分をもっと

積極的に活用してみませんかという中村氏の主張になるほどと思ったからです。

広く世界に目を向ければ、確かにSNSは必須のツールとなっています。異文化理解や国際協力の促進等について、SNSの活用をちりばめた中村氏の具体的で実践的なお話は世界とつながるSNSの魅力に満ちたものでした。事務局の青少年育成センターをはじめ教育委員会の皆様、四街道市、四街道市青少年問題協議会が一体となってご尽力され、実りある大会として結実したことに感謝を申し上げます。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願ひします。

○豊田委員 私からは、1点ご報告いたします。7月12日土曜日、第76回印旛郡市民スポーツ大会の激励に、府川教育長、小館委員、三浦委員と行ってまいりました。この大会は、広く印旛郡市民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興発展と青少年の健全育成に寄与することを目的に、8市町の代表選手が競い合いました。

まず、四街道総合公園で行われましたテニスの開会式に参加いたしました。その後酒々井町大室台小学校で行われました空手道を観戦いたしました。形の部では、機敏な動きとともに道着の擦れ合う音が響き、緊張ある力強い形を披露してくれました。

次に、佐倉市岩名運動公園で行われました男子ソフトボールの試合を観戦いたしました。暑い中の試合でしたが、頑張る選手の皆さんを家族の方々も応援されていました。

最後に、四街道総合公園に戻り、男子と女子のシングル戦、女子ダブルス戦を観戦いたしました。目が離せない白熱したプレーが続きました。

どの競技も選手さんの日頃の練習の成果やチームワークがうかがえるすばらしい試合でした。開催に当たりましては、大会を支えてくださった関係各方面の皆様のおかげだと感謝申し上げます。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

ないようですので、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 事務局報告事項

○教育長 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

笠松教育総務課長、お願ひします。

○教育総務課長 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、和良比小学校受変電設備等改修工事入札に向け、準備を進めているほか、四和小消火栓ポンプ改修工事、中央小高架水槽漏水修繕工事など様々な工

事を行っています。また、バスケットゴール、遊具等の点検委託や害虫駆除委託、小中学校給食室換気扇及びフード清掃委託なども行っており、学校施設設備の維持や環境改善に努めているところです。夏休み中、特に大きな工事は入っておりませんが、小規模な工事が入ることもあることから、引き続き子供たちの安全、安心に細心の注意を図りながら業務を実施していくよう指導してまいります。

私からは以上でございます。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告します。

通学路安全管理事業では、通学路の安全確保のため、学校から報告のあった新規危険箇所の対応について関係各課と協議を行いました。今後小学校2校、中学校1校の合同点検を関係各課等を行い、安全対策について協議してまいります。

健康診査事業では、定期健康診断等の繁忙期に教職員の業務負担軽減を図ること及び大学生の現場経験を目的として国際医療福祉大学成田看護学部学生の方々を実習の一環として受け入れ、養護教諭の補助等を行いました。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業について報告します。

教職員研修事業では、7月3日に養護教諭研修会を行いました。今年度の養護教諭研修会のテーマは、ICTを活用した保健室運営とし、昨年度9月から導入されている新校務支援システムの具体的な操作方法等について学ぶ機会としました。株式会社内田洋行からインストラクターを講師に迎え、ICTを活用した保健日誌や来室記録の記載方法とその活用の仕方、健診票や歯科検査票等の作成方法についての演習を行い、保健室運営及び保健指導の充実に繋がる研修となりました。

また、7月24日に道徳教育研修会を実施しました。本研修会では、市内小中学校の道徳教育推進教師を対象とし、道徳教育推進教師が道徳教育についての理解を深め、各校においてそれらを踏まえた道徳教育が推進されるようにすることを目的としています。講師の先生より「道徳科授業の実践について」の講話をいただいた後、各校の実践資料を持ち寄り、グループ協議を行いました。道徳教育は、本市の推進する「命の教育」の取組の中心となるため、各校において研修内容を校内で共有し、学校全体で組織的に道徳科授業の改善を進めるよう参加者に確認しました。

私からは以上です。

○**教育長** 田島社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業について報告します。

社会教育活性化事業では、7月8日火曜日に社会教育委員会議を開催し、教育長より委員の方へ委嘱状が交付されました。会議では、令和6年度の事業報告、令和7年度の事業進捗などを説明し

ました。

市史編さん事業では、7月17日本曜日に市史編さん委員会を開催し、今年度発行する「四街道市の歴史：資料編近現代1」の構成について説明をし、編さん作業の進捗状況等を報告いたしました。

生涯学習推進事業では、7月24日本曜日に生涯学習審議会を開催し、第4次四街道市生涯学習推進計画における各事業の推進状況について検証が行われました。

読書学習推進事業では、7月4日に「えほんのあるくらし～0～2歳の絵本をかこんで、語り合うひととき～」を実施しました。該当の年齢のお子さんと保護者の方が主に参加され、絵本の選び方についての話や読み聞かせの実演、保護者同士の情報交換などで和やかなひとときとなりました。

令和7年6月の貸出冊数は2万5,011冊でした。

私からは以上です。

○**教育長** 仲田文化・スポーツ課長、お願いします。

○**文化・スポーツ課長** 文化・スポーツ課の所管事業についてご報告いたします。

歴史民俗施設整備事業では、7月19日に第2回カイコ教室を開催し、4月の第1回で小学生に配付した幼虫が作った繭を使用して糸取りをしました。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、7月5日に印旛郡市民スポーツ大会の総合開会式がふれあいプラザさかえ文化ホールで開催され、翌日から競技が始まり、各競技の熱戦が繰り広げられたところです。7月27日のバドミントン競技が最終種目となります。なお、総合閉会式は8月23日にふれあいプラザさかえ大会議室で開催する予定です。

私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事業についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、6月の相談件数として81件ありました。そのうち小学生を対象とする相談が43件、中学生を対象とする相談が27件、高校生を対象とする相談が4件です。相談内容の主なものとして、不登校に関するものが45件と半数以上を占めています。不登校やその他の相談を受ける際に、当事者である児童生徒への関わりに加え、家族間での認識や価値観のズレに対する悩みに対応することが多いため、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用しながら個に応じた対応に努めています。

また、7月5日に約450名の来場者を迎えて、第47回四街道市青少年健全育成推進大会を開催しました。5名の青少年健全育成功労者表彰に加え、少年の主張では6名の青少年が日々の生活の中で考えていることや夢や希望について語ってくれました。オープニングセレモニーとして実施した四街道高等学校書道部の皆さんによる書道パフォーマンスでは、袴姿で一心不乱に書に向き合う部員たちの凛々しい姿に多くの人から感動の声が上がりました。また、昨年同様、市内の高等学校書道部の皆さんとの協力を得て、大会の看板を躍動感あふれる筆書きで作成していただきました。様々な場面において市内の子供たちが大会に花を添えてくれたことや青少年の健全育成を心から願う来

場者の協力のおかげで、すばらしい大会になりました。

青少年育成センターからは以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

(3) 7月の行事報告及び8月の行事予定について

○**教育長** 次に、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー2を御覧ください。7月の行事報告及び8月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、7月の行事について申し上げます。1ページを御覧ください。会議関係では、8日火曜日に指導課所管の第1回特別支援連携協議会、2ページに移りまして、11日金曜日には青少年育成センター所管の第1回いじめ問題対策連絡協議会が実施されております。

3ページを御覧ください。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、23日水曜日には教育総務課所管の第二庁舎消防訓練が消防職員立会いの下実施され、青少年育成センター所管では、県下一斉合同パトロールが行われました。

続いて、8月の行事予定について申し上げます。4ページをご覧ください。会議関係では、1日金曜日には学務課所管の教科書無償給与事務担当者会議が、20日水曜日には文化・スポーツ課所管の美術協会郷土作家展実行委員会が予定されております。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、22日金曜日には指導課所管のイングリッシュ・キャンプが、5ページに移りまして、29日金曜日には同じく指導課所管の中学生広島派遣結団式が予定されております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてを終了します。

3 その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

以上をもちまして、今定例会の公開部分を終了します。

次回の会議は、令和7年8月29日金曜日、午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした部分については、14時30分から教育長室で会議を再開します。

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

1. 議決事項

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択についてです。このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第14号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由として、本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により提案いたします。

提案を前に、資料を基に教科用図書の採択について説明をさせていただきます。資料1-1を御覧ください。県教育委員会からの令和8年度使用教科書の採択事務処理についての通知文書です。

資料1-2を御覧ください。文部科学省から県教育委員会への通知文書となります。この内容を受けまして、各学校段階等における教科書採択につきまして3点申し上げます。

1点目、令和8年度使用教科用図書（小学校）につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以下無償措置法といたします。第10条の規定に基づき、令和7年度に採択したものと同一の教科書の採択をしていただくものです。

2点目、令和8年度使用教科用図書（中学校）につきましても、小学校と同じく無償措置法第14条の規定に基づき、令和7年度に採択したものと同一の教科書の採択をしていただくものです。

3点目、令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定する一般図書ですが、特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書の採択に当たっては、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定することとなっております。

ここで、資料から離れますが、教科用図書の採択地区協議会についてご説明いたします。無償措置法第12条に基づき県教育委員会が採択地区を定めており、本市を含む印旛地区9市町を印旛採択地区としています。印旛採択地区では無償措置法第13条第4項に基づき、各市町教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書印旛採択地区協議会を設置しています。また、無償措置法第13条第5項に基づき、当該採択地区内の市町村教育委員会は採択

地区協議会の協議結果を受けて種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。したがいまして、教科用図書印旛採択地区協議会で協議された選定結果に基づき、本市教育委員会としても同一の教科用図書を採択することになります。

資料に戻ります。資料1－3を御覧ください。本協議会の選定結果についての報告です。小学校は2ページに、中学校は3ページに、附則9条の規定による一般図書については4ページから6ページに示したとおりとなっております。

それでは、これよりこの報告を受けまして、本市教育委員会としての採択案を提案いたします。資料1－4を御覧ください。小学校教科用図書は、2ページに示されています。国語、書写「教育出版」、社会「東京書籍」、地図「帝国書院」、算数「啓林館」、理科、生活「大日本図書」、音楽「教育芸術社」、図画工作、家庭「開隆堂」、保健「東京書籍」、外国語、道徳「教育出版」。

中学校の教科用図書は3ページに示されています。国語、書写「教育出版」、社会（地理的分野）、（歴史的分野）、（公民的分野）「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「啓林館」、理科「啓林館」、音楽（一般）、（器楽合奏）「教育芸術社」、美術「開隆堂」、保健体育「大修館書店」、技術・家庭「開隆堂」、外国語「教育出版」、道徳「東京書籍」。

特別支援学級用の附則9条の規定による一般図書については、4ページから6ページに示されている図書を採択案として提案いたします。

ここで、教育長より本協議会の報告をお願いいたします。

○教育長 私から7月2日水曜日に行われました教科用図書印旛採択地区協議会について報告をします。

初めに、開会の言葉があり、次に会長挨拶がございました。会長は、規定により事務局を担当している八街市の教育長が会長でありますので、浅尾教育長からご挨拶がございました。続いて、報告事項に入り、千葉県教育委員会からの指導助言内容について、令和8年度使用教科書について、資料を基に報告がありました。

続いて、議事に入りました。1として、令和8年度使用教科用図書採択案の選定方法について事務局より説明がありました。

2として、令和8年度使用教科用図書採択の選定については、学校教育法附則第9条に規定される一般図書の選定に入り、専門調査委員長の一般図書の選定資料について報告があり、新規本、除外本が説明され、質疑後協議があり、協議会委員の挙手により選定をしました。なお、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書の採択については、令和7年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことから、同一の教科用図書を採択するという確認がございました。選定し決定した内容は、ただいま飯村学務課長が説明したとおりです。

選定終了後、今後の事務処理日程等について事務局より説明があり、終了しました。なお、本市からは豊田委員と私が協議委員で出席をしました。豊田委員より補足等がございましたらお願ひいたします。

○豊田委員 ございません。

○教育長 以上でございます。

○学務課長 それでは、私からの提案は以上となります。ご審議をお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について、質疑はございますか。

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

討論がないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

教 育 長

○教育長 今定例会の議事日程は全て終了しました。

以上をもちまして、令和7年7月四街道市教育委員会会議定例会を閉会します。

お疲れさまでした。